

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成26年1月23日(木) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 報告第1号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の
サービスに関する規程の一部を改正する規程の報告について

会議に付した事項 会議日程と同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	久 富 明 宏
委 員	中 筋 斉 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 谷 俊 哉	次長(兼教育総務課長)	村 田 匡 子
次長(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育改革推進室長(兼教育指導課長)	山 下 一 也
学校教育課長	上 道 貴 志	青少年課長	小 田 光 雄
小中一貫教育課長	富 治 林 順 哉	教育総務課主幹	井 上 宜 久
教育総務課主幹	前 田 聖 子	教育指導課総括指導主事	市 橋 公 也
小中一貫教育課総括指導主事	海 老 瀬 正 純		

(書記職員職氏名)

教育総務課庶務係長	宇 野 裕 美	教育総務課主事	久 野 晴 香
-----------	---------	---------	---------

開 会 (午後5時30分)

開会宣言 委員長が1月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 「宇治まなびんぐ2014」開催について
- (2) 議会会派要望について
- (3) 要望書について
- (4) 宇治市教育委員会後援事業について

以上4件を報告する。

[説 明]

(1) 「宇治まなびんぐ2014」開催について

「まなびんぐ」は、生涯学習に取り組んでいる人の発表と交流の場とするとともに、これから何かを始めたい人のきっかけづくりの場として開催しており、平成5年度の第1回以来、今年で21回目の開催となる。10回目からは市民公募の実行委員会の企画運営となっており、例年2月中頃に2日間、今年度は2月8日(土)、9日(日)に開催する。

今回の特徴としては、大人が作る精巧な紙飛行機コーナーや折り紙コーナー、さらにお手玉やあやとり等、昔の遊びを大人にも子どもにも体験していただくなど、日本の文化を伝承していこうとする傾向が見られる。なお、複数グループで重複した出展内容となっている場合には、出展者に趣旨が重複していることを伝え、出展日をずらしたり内容に変化をつけていただくなどの調整を行った。出展者は2日間で48コーナー、46団体・個人で、そのうち初出展者は10団体・個人であり、全出展者のうち人材バンク登録者は8団体・個人で、そのうち1個人が初めての出展であった。

(2) 議会会派要望について

民主党宇治市会議員団、自由民主党宇治市会議員団、公明党宇治市会議員団、社会議員団より要望書の提出があった。

(3) 要望書について

平成25年12月26日付けで、宇治久世医師会より「要望書」、平成25年12月27日付けで、宇治市立西大久保小学校4年保護者有志より「西大久保小学校の新5年生の2学級実現を求める要望」の提出を受けた。

(4) 宇治市教育委員会後援事業について

一般社団法人京都府サッカー協会の『第32回京都招待中学サッカー大会』他8件、計9件の事業について後援した。

[質 疑]

[委 員] 「西大久保小学校の新5年生の2学級実現を求める要望」に対して、市教委はどのように対応するのか。

[事務局] 少人数学級の要望への対応に関しては、学校からの加配要望の聞き取りと来年度の教職員人事を進めているところであり、その中で2学級実現が有効であるかどうかを校長と協議する中で決定していくこととしており、現在のところ未定である。

日程第4 報告第1号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の勤務に関する規程の一部を改正する規程の報告について

[説 明] 本改正は、京都府立学校職員服務規程の一部改正に伴い、教職員の休暇について改正するものである。

その内容は、まず病気休暇の取扱いについて、結核性疾患のため療養する場合の承認を与える期間を「1年」から「180日」に、次に特別休暇の取扱いについて、父母の祭日の場合の承認を与える期間を「慣習上最低限度必要と認められる期間」から「1日以内でその都度必要と認められる期間」に、最後に夏季休暇の取扱いについて、「4日」から「5日」に変更するものである。

[質 疑]

[委 員] 市費負担教職員との差はあるのか。

[事務局] まず結核性疾患にかかる傷病休暇については、京都府において過去5年間に結核性疾患により療養した教職員が1名で休暇取得期間が96日間であったことや、医学の進歩等の理由もあり、1年間の休暇は不要であるとの判断により180日に短縮されたが、市費負担教職員について

は1年間のまま変更されていないため、市の方が承認期間が長くなっている。次に父母の祭日にかかる特別休暇については、府費負担教職員は必要があるごとに休暇を取得できるのに対し、市費負担教職員は1休暇年度につき1日とされており、結果として府の方が多く取得できる可能性がある。最後に夏季休暇については、府費負担教職員が5日取得できるのに対し、市費負担教職員は7日取得できるため、市の方が休暇が多い状況である。

[討 論] なし

閉会宣言 委員長が1月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後5時40分）